

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 8 月 30 日現在

機関番号：32636

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K03289

研究課題名(和文) アメリカ教育改革をめぐる新保守主義の再編

研究課題名(英文) Realignment of American Neoconservative Coalitions and Ideas around the Issue of Educational Reform

研究代表者

坂部 真理 (Sakabe, Mari)

大東文化大学・法学部・准教授

研究者番号：30513668

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、アメリカの初等中等教育改革を事例として、1980 - 2000年代に共和党政権が追求した教育改革の変化、およびその基底にある共和党と保守系諸団体間の連合 - 対立関係の変化を分析した。この中では、新保守主義勢力を構成する主要団体として、特に リバタリアン、経営者団体、社会的保守派の改革アイデアに注目し、相互の間に孕まれる緊張・対立が共和党政権が追求する教育改革にいかなる影響を与えたかを分析した。また2000年代の教育改革を連邦 - 州関係という視点からも分析し、連邦レベルで導入された新制度を地方レベルのアクターが「転用」する過程についても分析した。上記の研究を計5本の論文として刊行した。

研究成果の概要(英文)：In this body of research, I focused on the case of primary and secondary education reforms in the United States and examined changes in the nature of reforms sought by Republican administrations between the 1980s and 2000s as well as changes in underlying coalition relationships among GOP and various conservative organizations. Among these, I focused on the reform ideas of (1)libertarians, (2)business groups, and (3)social conservatives as principal organizations constituting neoconservative coalitions. I analyzed inherent mutual tensions among their ideas, and identified the impact of such tensions on the above stated educational reforms sought by Republican administrations. In addition, I analyzed the educational reforms of the 2000s from the viewpoint of federal-state relationships as well as the process by which the new institutions introduced at the federal level were "converted" by actors at the state level. I have published a total of five papers based on this research.

研究分野：政治学

キーワード：新自由主義 / 新保守主義 教育改革 アメリカ政党政治 知識基盤型経済 人的資本への投資

1. 研究開始当初の背景

グローバルな経済競争や財政赤字の圧力を背景として、1990年代以降は先進諸国で新自由主義的改革の潮流が常態化した時期だと言われる。しかし、新自由主義(およびそこに社会的保守派を接合した形としての「新保守主義」)は、内部に矛盾的な要素も孕んだ多義的・可塑的なアイデアであるため、その諸改革への適用に際しては、時期・国家・政策領域ごとに一定の差異や多様性も観察されてきた。例えばアメリカの保守派は、新自由/新保守主義勢力の典型と目されるが、彼らは社会保障政策の分野では「政府の縮減」を追求しつつも、教育政策の分野では、特に1980年代後半以降、主要な経営者団体・社会的保守派や共和党の一部が中心となり、連邦政府の介入・支出の拡大を要求するという新たな改革運動を展開してきた。私はこうした政策分野ごとの「新自由/新保守主義的改革」の表れ方の差異を、新自由/新保守主義から派生しうる改革アイデアの多元性、および保守政党と多様な支持団体間の連合形成の動態から分析する必要があると考えた。

第二に、教育改革をめぐる政治の重要性は、アメリカの政党政治にも関わる。一般的に、近年のアメリカ政治は「党派的分極化」によって特徴づけられるが、この教育改革の分野では、むしろ「知識基盤型経済における人的資本への投資の重要性」に関する一定のコンセンサスが党派の境界を越えて広がり、特に80年代末以降は、ブッシュ Sr.(共) - クリントン(民) - ブッシュ Jr.(共) - オバマ(民)という全政権期を通じて、ある一貫性をもつ教育改革が追求されてきたという点が注目される。こうした共和・民主両党が接点をもちうる政策領域が登場した背景を(党派による改革アイデアの質的差異の有無も含めて)解明するため、まず本研究では、教育改革をめぐる共和党(より広義にはアメリカの保守勢力)側の政策転換のプロセスに焦点を当てて分析することにした。

2. 研究の目的

アメリカの初等中等教育改革(以下、教育改革と略)を事例として、1980 - 2000年代の新自由/新保守主義勢力の内部における改革アイデアの多元性、および改革を推進する上での共和党と保守系諸団体間の連合形成のプロセスとその歴史的变化について明らかにする。この研究を通じて、政策領域ごとの新自由/新保守主義勢力の連合編成の差異、および各時期の政治経済状況に応じて自らのアイデア・政治連合を再編する運動体としての新自由/新保守主義勢力の動態的な変容過程を解明する。

3. 研究の方法

近年、各国の教育政策(より広義には教育・家族政策・積極的労働市場政策を含めた

総体としての「社会的投資政策」)をめぐる政治過程を比較政治経済学の視点から分析する研究が活性化してきた。まず本研究では、これらの先行研究を批判的に検討し、アメリカの教育改革を分析する枠組みを設定した。

この理論的作業と並行して、アメリカ(連邦議会図書館など)での現地調査も数回行った。この作業においては、主に1980年代以降、アメリカの新自由/新保守主義勢力を構成する主要な社会・経済集団や共和党が教育改革について刊行したレポート・政策提言、彼らの連邦議会(本会議・公聴会)での発言記録、その他、各大統領の教育改革に関するスピーチや新聞記事などの資料を収集し、アメリカ保守勢力の内部に存在する改革アイデアの多元性やその歴史的变化、および相互の間の緊張と接合可能性について分析した。これらの分析の中では、特に共和党政権の政策転換を象徴する事例として、ブッシュ Jr.政権によるNo Child Left Behind Act(以下、NCLB法と略)に注目し、同法の成立過程で政権・議会共和党諸派・主要な保守系諸団体の間にいかなる連合・対立関係が形成されていたのかを詳細に分析した。

4. 研究成果

従来、教育改革をめぐる政治過程の分析は、政治学においては比較的「等閑視」されてきた領域であった。しかし、知識基盤型経済への移行や、福祉国家再編の方向性としての「社会的投資」戦略への関心の高まりを背景として、近年は、各国の教育改革を比較政治経済学の視点から分析する研究が増加している。まず本研究では、これらの先行研究を、(1)各国の資本主義制度の下での経済的アクター間の連合形成に注目するアプローチ(資本主義の多様性論、部分的にはKathleen Thelenらも)と、(2)選挙政治での政党有権者間の連合形成に注目するアプローチ(Carles Boix, Ben W. Ansellなど)に区分し、それぞれの問題を検討した(下記、業績)

(1)の諸研究では、自由市場経済(LMEs)に属するアメリカでは、セクター横断的な経営者の連合によって、教育政策の分野でも「政府の縮小」が進行すると予想される。(2)の諸研究では、各国の公的教育支出の水準と政権の党派性の間に相関が存在する(保守政権が成立した場合、教育予算は抑制されると主張する。したがって、双方の研究とも、2000年代に連邦政府による教育支出と規制を大幅に増加させたブッシュ Jr.共和党政権による改革の動態を説明することができない。業績)では、先行研究を批判的に検討する中で、教育政治を分析する上では、とりわけ以下の三点が重要であると主張した。

すなわち、a)教育政策に関する経営者の嗜好はより可変的であり、LMEsの下でも、経済状況への認知によっては、彼らが教育支出の増加を支持・要求することがありうること、

b)教育政策をめぐる政治的争点は、その再分配効果をめぐる一次元的な対立軸に還元されず、(社会的価値をめぐる紛争など)より多次元的な対立軸が交錯しうること、c)教育に関しては、左・右両陣営ともに、多様で異質な目標をもつ諸アクターが改革運動を展開しうるため、政党側も政策連合の形成については、(超党派の連合の形成など)より多様なオプションをもちうること、である。

これらの点を実証的に検証するため、業績では、1980~2000年代の教育改革に関する共和党の政策転換の過程を分析し、以下の知見を得た。

a)80年代当時、「人的資本への投資の過少」がアメリカ製造業の国際競争力の衰退をもたらしたという認知から、主要な経営者団体は、(共和 民主両党の州知事や一部の教職員組合の代表とも超党派的に連携して)連邦政府による公教育への財政支援の拡充を要請するようになった。

b)この改革運動(「スタンダード・ベース改革」)には、一方では、多文化主義に対抗し、歴史教育などの公定化・標準化を求める一部の社会的保守派も合流した。しかし他方で、この経営者らによる改革運動は、連邦政府による教育介入に原理的に反対する共和党保守派、および他の保守系諸団体(リバタリアンと一部の社会的・宗教的保守派)との間に先鋭な分裂も生じさせた。

c)このように分裂する保守勢力の中で、80年代のレーガン政権は後者(リバタリアンなど)の連合に立脚し、連邦教育省の予算・権限の大幅削減を追求したが、その後のブッシュ Sr. - Jr. 両政権は、国民の中の教育問題への関心の高まりを背景として、むしろ前者(経営者らの改革運動)の側に軸足を移し、連邦政府による教育支援の拡充を掲げることによって一部のリベラル派も含むより超党派的政策連合の形成を追求した。

本研究の結論として強調した点は、80年代にアメリカの主要な経営者団体が、日本・ドイツなどとの国際競争の観点から、連邦政府による教育介入を容認・要求する姿勢へと転じ、一部の社会的保守派とともに、リベラル系の諸集団も含む連携を先行的につくり出したことが、その後の共和党による大幅な政策転換の素地を用意したということである。この経営者団体らによる運動が、社会保障政策など他の政策領域とは異なる、超党派の連合を形成する機会を生み出した。また、ブッシュ Jr. 共和党も、接戦となった大統領選挙の中で、無党派層・リベラル派の方へ支持を拡大する必要性から、連邦政府による教育介入・支援を主要公約に掲げた。このような政党 社会集団間の相互作用によって、共和党の政策転換が進行したのである。

この業績 では、アメリカの保守勢力を構成する多様な社会・経済集団が、いかにして異なる改革アイデアを掲げるに至ったか、という点の分析が不十分であった。そこで、

業績 では、改めて、主要な保守系諸団体として、A)経営者団体、B)社会的・宗教的保守派、C)リバタリアンの三者に注目し、彼らが刊行したレポートや政策提言などをもとに、各団体が80年代以降の政治・経済状況やアメリカ特有の制度環境の下でそれぞれのアイデアを形成した過程とその歴史的变化、および相互の間に孕まれる緊張や接合可能性について、より詳細に検討した。

この分析の結果としては、A)アメリカの主要な経営者団体が、特に80年代の労働力需要(労働者に要請されるスキルの多様化と高度化)・供給(若年人口の増加率の鈍化とその中でマイノリティ人口の割合の増大)両面での変化への危機感を背景として、マイノリティなどを含む全国民の教育水準の向上と、そのための連邦政府の支援を求めようになったこと、B)社会的保守派は、伝統的価値の復興などを共通目標にしつつも、そのため的手段として、公権力の利用に積極的な立場と、(むしろ連邦政府による教育統制が、世俗的価値の普及・強制に繋がるという認知から)連邦政府の教育介入に原理的に反対する立場の二派に鮮明に分裂しつつあること、C)リバタリアンは、80年代から一貫して連邦政府の教育介入に反対し、教育の市場化を主張してきたが、学校選択制を正統化するロジックは日本の自由主義者のものとはやや異なること、などを知見として得た。

その他、業績 では、以上の分析を補足する形で、ブッシュ Jr. 政権後、オバマ政権期の「コモン・コア・州教育スタンダード」導入をめぐる政治対立なども射程に入れ、これらの改革をめぐっても保守勢力内の対立が持続し、かつ一部の保守団体とリベラル側の教職員組合との間に超党派的な連携を形成する動きが見られることを指摘した。また業績 では、教育改革をめぐる社会的保守派内の対立を明らかにするため、主に Family Research Council や Eagle Forum などの主要団体の言説をもとに、教育への連邦介入や教育の標準化に反対する彼らのロジックを検討した。

最後に、本研究では、1990年代の州レベルの改革から NCLB 法制定(2002年)に至る一連の教育改革の影響についても検討した。その中では、Jacob Hacker の議論をベースとして、連邦法によって導入された新たな制度が、アメリカの分権的な政治制度の下、州・地方レベルのアクターによって他の目的のために「転用」される過程に焦点を当てた。

業績 では、このような視点から、1990年代以降の学校財政訴訟(School Finance Litigations)の展開を分析し、90年代以降、一連の連邦法の下、公立学校の業績を評価し、生徒の成績に対する学校・教員のアカウンタビリティを強化するという目的で導入された州の「統一学力テスト(標準化テスト)」やその「情報公開制度」が、州・地方レベルの教職員組合などによって、むしろ学校の予

算不足を証明し、裁判を通じて州政府に財政支援を要求する手段として「転用」されるようになったことを指摘した。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 5件)

坂部真理(2018年)「『保守』的教育改革の多義性と歴史的变化 アメリカ初等中等教育改革を事例として(一)」、『大東法学』第27巻第2号(通巻第70号)35-75頁。査読無。

坂部真理(2017年)「教育改革をめぐるアメリカ新保守主義の変容 教育改革の比較政治学的分析に向けた一考察」名古屋大学『法政論集』第269号、279-308頁。査読無。

坂部真理(2016年)「『学力』をめぐる政治アメリカ初等中等教育改革をめぐる『社会的学習』の交錯」日本政治学会編『年報政治学』()木鐸社、208-236頁。査読有。

坂部真理(2016年)「アメリカ啓蒙主義の遺産と現代の教育改革をめぐる政治対立」『アメリカ文学と啓蒙主義』科学研究費挑戦的萌芽研究による研究成果報告書(課題番号26580055)金星堂、1-12頁。査読無。

坂部真理(2016年)「教育の『標準化』をめぐるアメリカ新保守主義勢力の分裂 『危機に立つ国家』からコモン・コアまで」大東文化大学国際比較政治研究所『国際比較政治研究』第25号、149-173頁。査読無。

〔学会発表〕(計 0件)

〔図書〕(計 0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

6. 研究組織

(1)研究代表者

坂部真理(Mari Sakabe)
大東文化大学 法学部政治学科 准教授
研究者番号：30513668

(2)研究分担者

()

研究者番号：

(3)連携研究者

()

研究者番号：

(4)研究協力者

()